

松浦市地方卸売市場松浦魚市場事業経営戦略

団 体 名	松浦市
事 業 名	松浦市松浦魚市場特別会計
策 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適	事業開始年月日	昭和54年10月15日
職 員 数	1 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成29年度～令和2年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	—
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

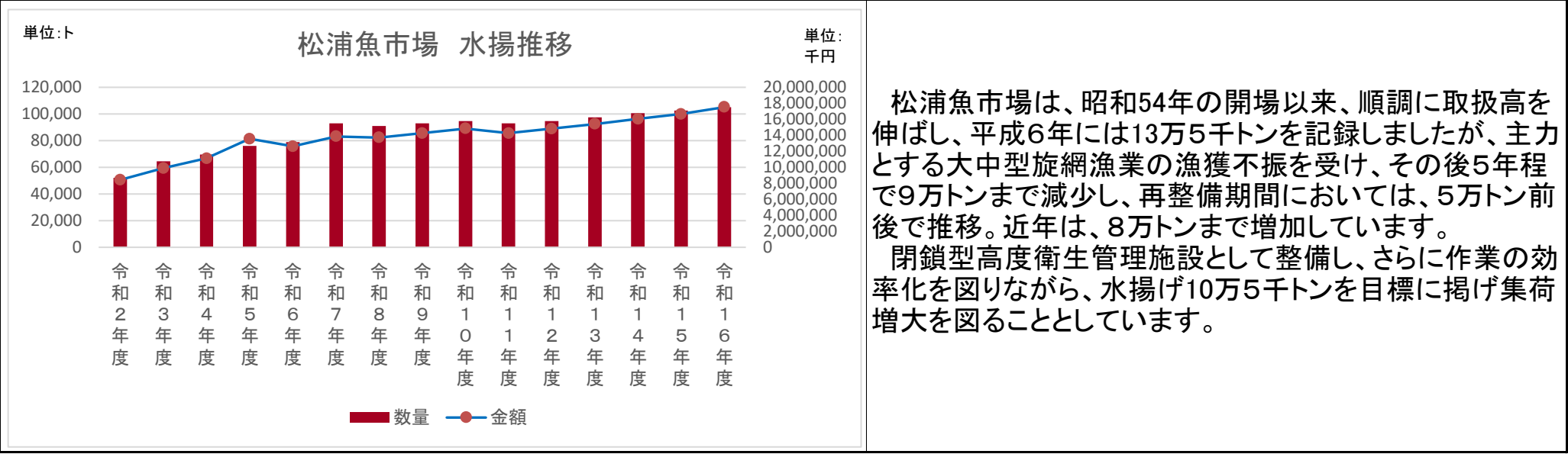
売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例に基づき、卸売業者より徴収しています。売上高割使用料の金額は、売上金額の5/1,000と定めています。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例に基づき、卸売業者、仲卸買受人等より施設ごとの単価に基づき算出した使用料を徴収しています。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	H 30 年 5 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

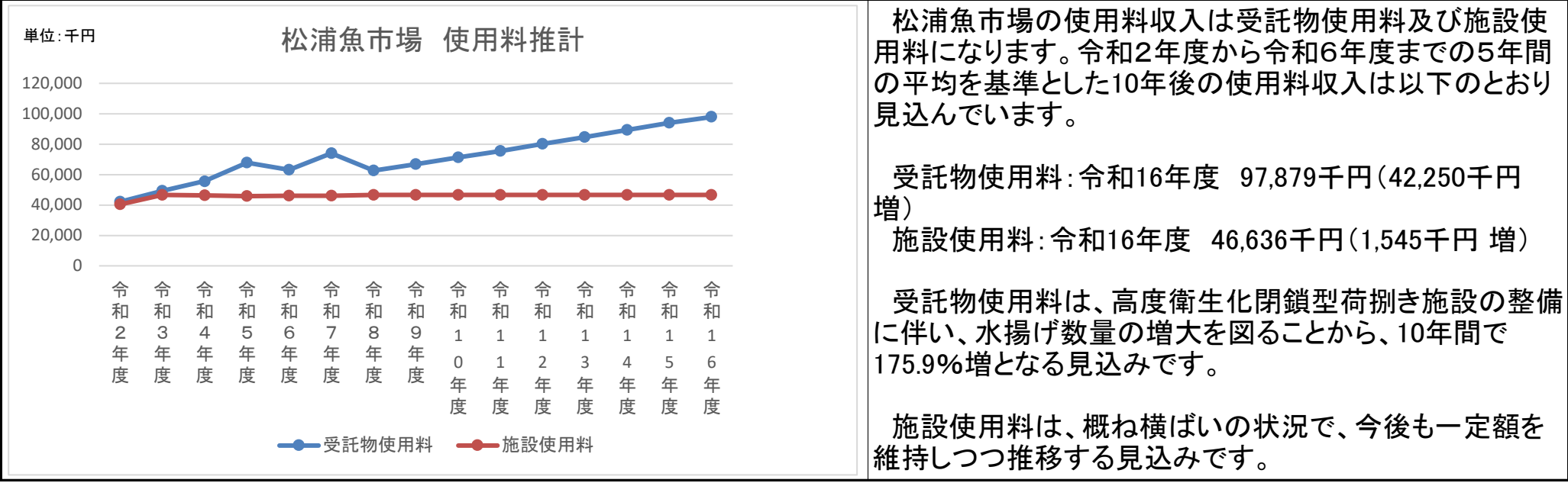
年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R4			69,696			69,696
	R5			76,008			76,008
	R6			78,781			78,781
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R4			11,122			11,122
	R5			13,583			13,583
	R6			12,610			12,610
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		R4	101.4%	R5	107.2%	R6	66.4%
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載		R4	73.1%	R5	54.9%	R6	47.5%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載		R4	0%	R5	0%	R6	0%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載		R4	42.8%	R5	46.3%	R6	48.8%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載		R4	3856.5%	R5	3368.2%	R6	3404.5%
【収益的収支比率】 経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す数値であり、100%以上が望ましいとされています。令和5年度までは収益的収支比率は100%を超えているため、健全な経営ができていたが、令和6年度以降は赤字となっています。 【経費回収率】 経営状況の健全性を示すもので、主たる営業収益で必要な経費を回収できているかを図る数値であり、平成29年度以降は90%前後の比率となっており、概ね良好な経営ができていましたが、令和6年は50%を下回り、独立採算が取れていない状況となっています。 【他会計補助金比率】 他会計繰出金への依存度を示す数値であり、低い方が良いとされています。令和5年度より一般会計から繰入れを実施していますが、30%前後で推移しています。再整備の起債償還分として繰入れされており、実際の経営には使用されていません。 【有形固定資産原価償却率】 資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされています。老朽化施設があるため、数値は年々増加しています。 【企業債残高対料金収入比率】 料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で、低いほど良いとされています。松浦魚市場は、平成29年度から地方債を活用し市場の再整備事業を行ったため、高い数値となっています。							

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



(2) 使用料収入の見通し



(3) 施設の見通し

新荷捌き所については、法令に基づく保守点検に加え、適正な運営が図れるよう設備等の保守管理業務を実施します。ただし、高度衛生管理型荷捌き所として、閉鎖型となっているため、室内に海水などによる塩気を帯びた空気が充満しているため、設備等において、塩害による故障が多発しています。そのため、定期的なメンテナンスが必要不可欠となっています。また、荷捌き所D棟(昭和62年度建設)についても、必要性や費用対効果を考慮し計画的な修繕・整備を行います。

(4) 組織の見通し

今後は、高度衛生管理のための施設の管理業務が増加することが予想されるため、事務事業の見直しや適正化などに取り組むとともに、市場業務は民間事業者の営利活動と直結する特殊性があるため、そのノウハウを正確に継承する体制づくりが必要となります。他市場の先進的な運営を参考に業務の評価・見直しを実施し、効率的な運営を図ります。

3. 経営の基本方針

松浦魚市場が、今後も生鮮食料品等流通の地域拠点としての役割を担い、市民から信頼される市場を目指して、基本方針を以下のとおり定めます。

- (1) 市場の役割・魅力の発信
今後も、安全・安心な生鮮食料品等を安定供給するため、市場機能の強化を図ります。また、開かれた産地市場として全国にPRし、魚食普及の推進及び消費拡大を図ります。
- (2) 輸出の促進
衛生的で効率のよい集出荷体制の確立と水産物の品質保持に努め、冷凍物を主体とした水産物の輸出促進を図ります。
- (3) 市場施設の維持・整備
市場の更なる機能充実に努め、市場施設の維持・整備を推進します。
- (4) 市場の管理・経営の改善
市場を取り巻く環境の変化に対応し、より効率的な運営ができるよう運営体制の見直し等について検討します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	計画的な施設の修繕を行うことにより、経費の平準化に努めます。
---	---	--------------------------------

新荷捌き所は再整備が完了しましたが、荷捌き所D棟においては、一部改良や老朽化による修繕を緊急性や必要性を考慮しながら随時行っていくこととします。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	・事務所棟事務室の入居率は常時100%を目指します。 ・受託物使用料の増加に向け、卸売業者と連携し水揚げ数量の増加を図ります。
---	---	--

安全安心な水産物を安定供給してくためには、市場の取引機能を維持するための施設の維持管理が必要であり、その財源確保に向けた取り組みが必要になります。松浦魚市場の主な財源は、受託物使用料、施設使用料となっており、特に、受託物使用料については、再整備事業により施設等の整備を実施したことから、集荷増大に努めなければなりません。
また、再整備事業に伴う起債の償還については、当会計のほか一般会計からの繰入れをしているため、今後も計画的な返済を行うこととします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の主な経費としては、市場施設の管理業務委託料、市場運営に係る負担金、施設借地料となっています。
効率的な市場運営を行うため、引き続き市場関係者と連携を図っていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	市場施設を効果的、効率的に管理運営するため、指定管理者制度の導入等の検討を行います。
投 資 の 平 準 化	法令により義務付けられている、又は安全な運営を行うのに必要な施設整備については、早期に対応します。また、その他の投資についても、必要性や費用対効果を考慮した計画的な施設整備等に取り組むこととし、投資の平準化を図ります。
広 域 化	質の高い流通を維持するため、現状を維持します。
そ の 他 の 取 組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	TAC制度により漁獲枠上限が設けられていますが、卸売業者と連携し、高度衛生化閉鎖型荷捌き施設において一貫した衛生管理のもと、鮮魚の付加価値の向上及び水揚げ体制の強化による集荷増大を図ります。取扱高が増加している状況ではありますが、近年の物価高騰や諸経費の増加が顕著となることが見込まれるため、状況に応じ、使用料の増減を検討いたします。
-------	---

企 業 債	平成29年度から令和2年度にかけて実施した再整備事業において、多額の借入れを行ったため、財政部局と連携をとり、効率的な返済に努めます。
繰 入 金	他会計に依存しない経営が望ましいが、再整備事業にかかる地方債返済のため、一般会計からの繰入金が必要になっています。一般会計からの繰出基準を上回る状況となるため、使用料の増減を検討する際に繰入金についても検討を行い、繰出基準を必要最低限とするよう努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設の維持管理に係る委託料については、内容を精査し、必要最低限となるように努めます。
管 理 運 営 費	施設の修繕は、安全性や緊急度を踏まえ必要最小限の範囲で実施し、備品の購入やその他管理運営費用についても引き続き適切な支出に努めます。
職 員 給 与 費	事業規模に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員配置となるよう努めます。
そ の 他 の 取 組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供する サービス自体の必要性	松浦魚市場は全国有数の水産物産地市場となっており、県内をはじめ、全国へ水産物を安定的に供給する流通拠点として重要な役割を果たしており、安全安心な水産物の提供という使命に応えるために不可欠な事業です。
公営企業として実施する 必 要 性	卸売市場は、生鮮食料品等の公正な取引の場として、取引条件など共通の取引ルールを遵守するとともに、水産物の安定供給や、適正な価格を形成する役割を担うなど、公的な機能を有する流通の拠点であり、今後も公営企業として市場業務を実施していく必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改 定 等 に 関 す る 事 項	毎年度、本計画と実績値の比較を行うとともに、卸売市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ適宜修正を行います。また、計画は5年を目途に見直しを行います。
---------------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分														
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	226,456	152,566	137,173	121,657	125,937	130,281	134,714	139,188	143,756	148,395	153,100	156,977
		(1) 営 業 収 益 (B)	113,879	109,213	120,163	109,195	113,475	117,819	122,252	126,726	131,294	135,933	140,638	144,515
		ア 料 金 収 入	113,879	109,213	120,163	109,195	113,475	117,819	122,252	126,726	131,294	135,933	140,638	144,515
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	112,577	43,353	17,010	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462
		ア 他 会 計 繰 入 金												
		イ そ の 他	112,577	43,353	17,010	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	121,674	114,974	87,891	93,343	96,331	101,491	101,260	101,056	100,897	100,781	100,714	100,648
		(1) 営 業 費 用	117,442	111,195	84,573	90,503	94,004	99,622	99,622	99,622	99,622	99,622	99,622	99,622
		ア 職 員 給 与 費	6,687	6,889	1,635	1,597	1,597	6,215	6,215	6,215	6,215	6,215	6,215	6,215
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	110,755	104,306	82,938	88,906	92,407	93,407	93,407	93,407	93,407	93,407	93,407	93,407
		(2) 営 業 外 費 用	4,232	3,779	3,318	2,840	2,327	1,869	1,638	1,434	1,275	1,159	1,092	1,026
		ア 支 払 利 息	4,232	3,779	3,318	2,840	2,327	1,869	1,638	1,434	1,275	1,159	1,092	1,026
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		うち 資 本 費 平 準 化 債 分												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		104,782	37,592	49,282	28,314	29,606	28,790	33,454	38,132	42,859	47,614	52,386	56,329
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	74,074	82,380	95,494	151,495	150,429	127,957	120,473	113,606	106,731	97,418	97,352	97,286
		(1) 地 方 債												
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	43,824	68,590	95,494	132,495	132,429	107,957	105,473	102,606	100,731	97,418	97,352	97,286
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,250	8,790										
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他	15,000	5,000		19,000	18,000	20,000	15,000	11,000	6,000			
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	89,592	114,811	142,176	179,656	180,102	156,088	153,836	151,173	149,456	146,260	146,260	146,260
		(1) 建 設 改 良 費												
		うち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	89,592	114,811	142,176	179,656	180,102	156,088	153,836	151,173	149,456	146,260	146,260	146,260
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 15,518	△ 32,431	△ 46,682	△ 28,161	△ 29,673	△ 28,131	△ 33,363	△ 37,567	△ 42,725	△ 48,842	△ 48,908	△ 48,974

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		89,264	5,161	2,600	153	△ 67	659	91	565	134	△ 1,228	3,478	7,355
積 立 金 (K)		89,075	5,199	2,500	150	70	600	80	500	50	10	3,000	7,000
前年度からの繰越金 (L)		719	908	870	970	973	836	895	906	971	1,055	△ 183	295
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		908	870	970	973	836	895	906	971	1,055	△ 183	295	650
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)												
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		107	66	60	45	46	51	53	55	57	60	62	64
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		113,879	109,213	120,163	109,195	113,475	117,819	122,252	126,726	131,294	135,933	140,638	144,515
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		3,879,453	3,785,629	3,667,038	3,521,544	3,339,048	3,156,618	2,998,661	2,843,187	2,690,580	2,539,849	2,392,430	2,245,078

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 見 込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		43,824	68,590	95,494	132,494	132,428	107,956	105,472	102,333	100,730	76,088	97,352	97,286
	うち基準内繰入金	43,824	59,295	72,747	91,247	91,214	78,978	77,736	76,030	75,365	73,709	73,676	73,643
	うち基準外繰入金		9,295	22,747	41,247	41,214	28,978	27,736	26,303	25,365	2,379	23,676	23,643
合 計		43,824	68,590	95,494	132,494	132,428	107,956	105,472	102,333	100,730	76,088	97,352	97,286